

ISO14064-2 で要求されている事項と本スキームでの対応の比較表

ISO14064-2 項目	本スキームでの対応
5.2 a) プロジェクトの名称、目的及び目標	プロジェクト申請書中、表紙、及び「B:プロジェクト活動の概要」の「プロジェクト活動(概要説明)」に記載
b) プロジェクトの種類	プロジェクト申請書中、「B:プロジェクト活動の概要」の「プロジェクト活動(概要説明)」及び「C:方法論の適用」の「適用方法論」に記載
c) プロジェクトの具体的範囲を特定できる地理的・物理的情報を含む、プロジェクト所在地	プロジェクト申請書中、「B:プロジェクト活動の概要」の「プロジェクト実施場所」に記載。 <u>プロジェクト対象範囲を記載する項目が必要か。</u>
d) プロジェクト実施前の状況	プロジェクト申請書中、「B:プロジェクト活動の概要」の「プロジェクト活動(概要説明)」に記載
e) プロジェクトによっていかに GHG 排出量削減・吸収が達成されるかについての説明	プロジェクト申請書中、「B:プロジェクト活動の概要」の「プロジェクト活動(概要説明)」に記載
f) プロジェクトにより導入される技術・対策等に関する説明	プロジェクト申請書中、「B:プロジェクト活動の概要」の「プロジェクト活動(概要説明)」に記載
g) プロジェクトの実施により想定される GHG 削減量・吸収量	プロジェクト申請書中、「C:方法論の適用」の「想定排出削減量・吸収量」に記載
h) プロジェクトの GHG 排出量削減・吸収量に大きな影響を与えうるリスクの特定	該当なし。 <u>プロジェクト申請書に項目追加が必要か。</u>
i) プロジェクト提案者、その他のプロジェクト参加者等の連絡先及び、各自の役割・責任に関する説明	プロジェクト申請書中、「A:参加者情報」及び「B:プロジェクト活動の概要」の「プロジェクト実施場所の担当者」 <u>算定責任者、算定担当者等の記載が必要か。</u>

ISO14064-2 項目	本スキームでの対応
j) 制度に対するプロジェクトの適格性に関する情報及び、プロジェクトによる排出削減量・吸収量の定量化に必要な情報（法的、技術的、経済的、部門的、社会的、環境等に関する情報等）	プロジェクト申請書中、「C:方法論の適用」の「ポジティブ・リストとの整合性」及び「D:モニタリング及び排出削減量の計算」に記載。
k) 関連する法律又は規則によって義務づけられている場合には、環境影響評価の要約	プロジェクト申請書中、「E:その他」の「環境影響評価及び環境測定」に記載。
l) ステークホルダーとの協議結果等	プロジェクト申請書中、「E:その他」の「住民説明会の実施状況」に記載。
m) プロジェクトのスケジュール（プロジェクト活動開始日／終了日、モニタリング・報告の頻度、プロジェクト期間などプロジェクトサイクルの各段階に関するスケジュール）	「B：プロジェクト活動の概要」の「設備稼働期間／クレジット発生期間」及び「D:モニタリング及び排出削減量の計算」の「計測頻度」に記載。
5.3 プロジェクトに係る GHG 排出源、吸収源・貯蔵の特定	方法論に明示されており、それに従う。
5.4 ベースライン・シナリオの決定 ¹	方法論に明示されており、それに従う。申請書での記載も必要か。
5.5 ベースライン・シナリオに係る GHG 排出源、吸収源及び貯蔵の特定	方法論に明示されており、それに従う。
5.6 GHG 排出量・吸収量のモニタリング又は推計の対象とする関連性のある GHG 排出源、吸収源及び貯蔵の選択	方法論に明示されており、それに従う。
5.7 GHG 排出量・吸収量の定量化	方法論に明示されており、それに従う。
5.8 プロジェクト実施による GHG 削減量・吸収量の定量化	方法論に明示されており、それに従う。
5.9 データ品質管理体制の整備	該当なし。プロジェクト申請書に項目追加必要か。
5.10 モニタリング手順の確立	方法論に明示されており、それに従う。 「D:モニタリング及び排出削減量の計算」に記載。

¹ 個別プロジェクト毎に、いわゆる「クレジットなかりせば」を証明することによるベースライン・シナリオアプローチと、設備効率等を設定するパフォーマンス基準型のベースライン・シナリオアプローチがある。

ISO14064-2 項目	本スキームでの対応
5.11 プロジェクトの文書化 (ISO14064-2 の要求事項に適合していることを実証する文書を準備)	モニタリング報告書に記載。
5.12 プロジェクトは有効化審査や検証を受けることが望ましい (プロジェクト提案者は、有効化審査や検証が ISO 14064-3 の原則と要求事項に適合することを確実にする)	ISO14064-3 に則って実施。Validation に該当する申請書確認は J-COF が実施し、Verification は ISO14065 にて認定された検証機関が実施。
5.13 プロジェクトの報告 (検証意見書やモニタリング報告書の公表)	モニタリング報告書、検証報告書をウェブで公表する。